

むろらん



市政だより

昭和51年

10月

1日

No. 397



51-7-18撮影

市政だよりは早目にお読み下さい。

大きく変わろうとしている入江地区

9月13日、石炭船「空知丸」の出港により、室蘭港の石炭積出し作業は、84年の歴史に終止符を打ち、冬の風物詩となった「ガンガンたたき」も

もう見るができなくなりました。この跡地には、大規模なフェリー基地を造成することになっており、すでにその作業がすすめられています。

51年9月から 国民年金が増額されました

国民年金の年金額は、経済社会の発展や生活水準の向上にあわせて少なくとも五年に一度は手直しされるほか、消費者物価の変動による物価スライド制も取り入れられ、年金の価値が減価しないようになっています。

しかし、最近における経済情勢の変動は著しく、年金額もこの情勢に適切に対応するため、本来五十三年に予定されていた年金額等の手直しを二年繰り上げ、拠出年金は九月から、福祉年金は十月から別表のとおり増額されました。このたびの改正では、年金額の

引き上げについて、特に十年年金、五年年金、障害年金、母子年金など現実に支給されている年金の額の引き上げに重点がおかれています。

また、福祉年金については、拠出制の年金とのバランスを考慮した増額となっています。

このように、消費者物価の変動による物価スライド制を取り入れることにより、当然のことながら保険料の負担も増えることとなります。この保険料も急激な負担増をさげ、段階的に引き上げられ、現在、月額千四百円ですが、五十

二年四月から月額二千二百円になります。
なお、国民年金についてくわしくお知りになりたい方は、市保険年金課国民年金係(☎21-111-内線四五八)におたずね下さい。

20文になったら
国民年金に加入



児童扶養手当の支給対象 年令と手当額が引き上げ られます

父母の離婚又は、父の死亡等により母がお子さんを監護している場合、あるいは父母がいないお子さんを監護している養育者(いずれも公的年金を受けている場合は除く)に対して支給しております児童扶養手当の対象児童の年令、手当額が、本年十月から、次のとおり引き上げられます。

一、対象児童の引き上げ
従来までは、義務教育を終了した児童は、対象になりませんでした。が、十月から三年計画で、毎年一歳ずつ引き上げ、十八歳に達するまで支給することになりました。

従って、現在受給している人で本年三月、中学校を卒業し、資格喪失した方ならびに、新たに母子家庭等になり、この手当を受給できる資格を生じた方が該当となります。

該当する方は、十月中に申請して下さい。
申請に必要なもの
・戸籍謄本
・世帯全員の住民票
・児童扶養手当証書(現在受給している方)
・印かん

二、手当額の引き上げ
本年十月から、次のとおり手当額が引き上げられます。
(1)児童一人の場合
一万五千円が一万七千六百円に
(2)児童二人の場合
八百円加算が二千円加算に
(3)児童三人目以降
従来どおり四百円加算

特別児童扶養手当、福祉 手当の手当額が引き上げ られます

一、特別児童扶養手当
精神又は、身体に障害のある二十歳未満の児童を養育している方に支給される特別児童扶養手当の額が、本年十月から次のとおり引き上げられます。

・一級(重度障害) 月額
障害児一人につき
一万八千円が二万三百円に、

拠出年金 ()は月額

| 種 別 | | 51年8月まで | 51年9月から | |
|---------|-----------------|-------------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 老 齡 年 金 | 高 齡 者 | 10年年金 | 212,250円 (17,687.5円) | 246,000円 (20,500円) |
| | | 5年年金 | 156,000円 (13,000円) | 180,000円 (15,000円) |
| | 一 般 (25年納金) | | 339,600円 (28,300円) | 390,000円 (32,500円) |
| | 一般と付加年金 (25年納金) | | 339,600円 (33,300円) | 450,000円 (37,500円) |
| 障 害 年 金 | 1 級 | 424,500円 (35,375円) | 424,500円 (41,250円) | |
| | 2 級 | 339,600円 (28,300円) | 396,000円 (33,000円) | |
| 母 子 年 金 | 子等1人 | 339,600円 (28,300円) | 396,000円 (33,000円) | |
| | 子等2人 | 349,200円 (29,100円) | 420,000円 (35,000円) | |
| | 子等3人以上 | 3人目から1人 4,800円(400円) 加算 | 同 左 | |

福祉年金 ()は月額

| 種 別 | | 51年9月まで | 51年10月から |
|-------------|-------------|-------------------------------|-----------------------|
| 老 齡 福 祉 年 金 | 年 金 | 144,000円 (12,000円) | 162,000円 (13,500円) |
| | 障 害 福 祉 年 金 | 1 級 | 216,000円 (18,000円) |
| 2 級 | | 144,000円 (12,000円) | 162,000円 (13,500円) |
| 母 子 福 祉 年 金 | 子1 等 人 | 187,200円 (15,600円) | 211,200円 (17,600円) |
| | 子2 等 人 | 196,800円 (16,400円) | 235,200円 (19,600円) |
| | 子等3人以上 | 3人目から1人 4,800円(400円) 加算 | 同 左 |

・二級(中度障害) 月 額

障害児一人につき

一万二千円が一万三千五百円に
二、福祉手当

精神又は、身体に重度の障害のある者に対して支給される福祉手当の額が、本年十月から次のとお

り引き上げられます。

・一人につき 月 額

四千円が五千円に

なお、各手当の申請については支給要件、障害の程度等、支給制限がありますので、くわしくは、市福祉課社会係(☎21-111内線四六一)に問合せ下さい。

国・道・市に対する要望は

行政合同相談所へ

10月19日開設：無料

行政相談週間行事の一環として行政合同相談所を開設いたします。日ごろ困や道、市の行政に対してご意見や、ご要望、あるいは苦情などお持ちの方は、お気軽にご相談下さい。

▽とき 十月十九日(火)

十三時～十六時

▽ところ 中島地区サービスセンター二階(会場見取図参照) ☎④〇四三二



▽相談コーナー

精神薄弱者

巡回相談・判定会

10月6日、7日

市では、北海道精神薄弱者更生相談所の協力を得て、成人(満十八歳以上)を対象とした精神薄弱者について、無料で診断、判定、治療等の相談および助言、指導を行い、これらの人々に適切な保護と自立更生意欲の向上を図ることにより、すみやかに必要な措置を講ずるために、次のとおり「精神薄弱者の巡回相談・判定会」を実施します。

まだ「療育手帳」の交付を受けていない方は、この機会をぜひ、ご利用下さい。

▽日時 (いずれも九時～十五時)

十月六日(水)

十月七日(木)

▽会場 文化センター(二階)

▽申込みは、書類作成等のこともありますので、直接市福祉事務所福祉課において下さい。

※なお、くわしいことは福祉課福祉係(☎21-111内線四六三)におたずね下さい。

身体障害者

診査・更生相談会

10月8日

市では、身体に障害のある方のために必要な医療、補装具、障害(福祉)年金、身体障害者手帳な

どの事からについて、次のとおり医師、専門職員による診査・更生相談会(巡回判定)を行います。

▽日時 (九時～十七時)

十月八日(金)

受付時間 九時～十二時

▽場所 文化センター(二階)

▽診査・更生相談(巡回判定)の内容

▽費用 無料

※その他、くわしいことは市福祉課福祉係(☎21-111内線四六三)へおたずね下さい。

肢体不自由児

療育指導相談

11月11日

室蘭肢体不自由児者父母の会では、肢体不自由な幼児のため、療育相談を次のとおり行います。

▽期日 十一月十一日(木)

▽場所 市立あゆみ園(祝津町三十一番一四八 ☎27704)

▽医師 道立札幌肢体不自由児総合療育センター 院長 高橋 武氏

外訓練士一名

希望者は、十月十五日まで「あゆみ園」に電話で申込み下さい。

財団法人「地方自治協会」では同協会発足五周年を記念して、次の要領により記念論文を募集します。多数のご応募下さい。

▽題名

・21世紀にたえる地方自治

・地方自治は如何にあるべきか

▽原稿

1、原稿は二百字詰原稿用紙七十枚以内とする。

2、応募原稿は、はじめに目次を附し、別紙(1)八百字以内の本文要旨、別紙(2)応募者の住所、氏名、年令、所属団体及び職名、連絡電話番号を添付して下さい。

3、原稿は未発表のものに限りま

す。

4、応募原稿は返却いたしません

▽締切 五十一年十月三十日

▽送付先 〇一〇〇東京都千代田区永田町一丁目十一番三十五号 全国町村会館内

財団法人 地方自治協会

▽発表 五十一年十二月上旬

▽その他 入選作及び佳作の著作権は地方自治協会に帰属します

出入国や日本在留の相談には
〃行政相談窓口〃
をご利用下さい

出入国の手続きや、日本に滞在中の場合の相談に必ずするため「行政相談案内窓口」を設けておりますので、お気軽にご利用下さい。

札幌入国管理事務所

室蘭港出張所

(海岸町港湾合同庁舎内 ☎27205)

火災は人災、防ぐはあなた

あなたの注意で

安全な毎日を!

秋の火災予防運動(10月15日～31日)



山々の樹々がすっかり紅葉して日ごとに秋の深まる気配を感じられ、これからはどうしても暖を取るためストーブなどが必要になってきます。

このため例年、本道は本格的な火災危険期に入ります。

今年も十月十五日から十月三十一日までの十七日間、全道一斉に統一標語「火災は人災、防ぐはあなた」のもとに秋の火災予防運動が行われます。

さて、この恐ろしい火災から尊い命と貴重な財産を守るため、次のことを注意しましょう。

一、ストーブ、煙突などの暖房器具の取付けは安全でしょうか。二、タバコの投げ捨てや寝タバコ

はやめましょう。又、吸いながら安全でしょうか。

三、火の元の点検を習慣づけ、特に外出や就寝前の点検は必ず実行しましょう。

四、老人や身体の不自由な人や子供は避難しやすい場所に寝かせましょう。

五、万一の時の心構えを、ふだんから家族で話し合っておきましょう。

クワゴマダラヒトリ

毛虫の異常発生

クワゴマダラヒトリは、ヒトリガ科に属する「ガ」の一種で、年一回発生し、幼虫の期間が八月中旬から翌年六月と比較的長期間で各種の植物を食害する樹林害虫です。

生態は：成虫(ガ)は、年一回の発生で七月中旬から八月中旬に発生し、ヤマグワを中心に産卵します。最初は、ヤマグワを食害し、漸次附近の植物を食害します。若い幼虫は、集団で一つの葉に糸を吐き、 TENT 状の巣をつくり葉肉のみを食して、のち散開して各々の葉の葉肉を食べ、葉脈のみ残して枯死させます。

八月中旬から幼虫の発生期に入り十月月上旬まで葉を食害しますが寒さと共に越冬準備に入り、落葉の間などにもぐりこみ、幼虫態で集団越冬し、翌年五月上旬、再び幼虫で出現して秋と同様、植物を食害し六月中旬にさなぎになります。

現在、室蘭での食害植物は、ヤマグワの他に、ハンノキ、カバノキ、ポプラ、クルミ、クリ、サクラ、ウメ、モモ、プラタナス、アキグミ、ヤナギ、ツツジ、ボタン等、多くの植物に及んでいます。

駆除方法は：早期に発見して焼くか、踏みつぶして下さい。薬剤は、テープレックス等の接触剤を用いますが、遅効性ですぐには効きませんので、前述の物理的に処理した方がよいでしょう。

駆除方法等、くわしいことは都市計画課緑化係(☎21-111-内線五三六)におたずね下さい。

国土調査法に基づく地籍調査の地図・簿冊の閲覧

本輪西地区

室蘭市地籍調査事業(本輪西地区)の地図および簿冊を国土調査法第十七条第一項の規定に基づき次のとおり一般に閲覧します。

▽調査区域
本輪西町一丁目的一部、二丁目三丁目、四丁目、港北町二丁目の一部、幌前町の一部。

▽閲覧場所
本輪西地区サービスセンター
▽期間 十月十二日から十月三十一日まで(日曜、祭日を含む)
▽時間 九時から十七時まで

※関係土地所有者の方は、必ず成果のご確認を行うようお願いいたします。

みんな
赤い羽根
みんな
ボランティア
赤い羽根運動始まる
10月1日～12月31日

問合せは市土木課地籍係(☎22-111-内線五二六)へ。

市民スタジオ
むろらん

16日・行政合同相談所を開設
・ピアノ、ステレオ等の音量はほどほどに
・今月の納期

9日・火災は人災、防ぐはあなた
水道移動相談と故障の修理サービス

23日・余暇を楽しく有意義に(勤労青少年ホーム)
・市民天体観望会を開催
30日・救急車は正しく利用しましょう
・成人祭参加希望者はお申出を

○放送時間と内容
毎週土曜日11時30分～35分
2日・中小企業退職金制度について

11月10日の番組から

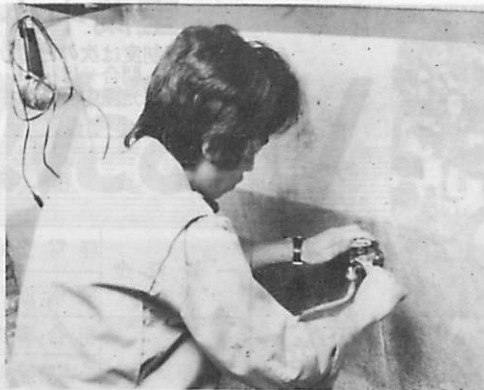


市民スタジオ
むろらん

選挙人名簿登録人員数

昭和51年9月10日現在

| 投票区 | 投票所 | 男 | 女 | 計 | 世帯 |
|-----|----------|--------|--------|---------|--------|
| 1 | 絵柄小学校 | 1,985 | 2,047 | 4,032 | 1,710 |
| 2 | 港南中学校 | 3,051 | 3,038 | 6,089 | 2,599 |
| 3 | 港町々会事務所 | 1,186 | 1,304 | 2,490 | 1,121 |
| 4 | 産業会館 | 1,136 | 1,388 | 2,524 | 1,160 |
| 5 | 文化センター | 1,634 | 1,967 | 3,601 | 1,584 |
| 6 | 武揚小学校 | 2,678 | 2,988 | 5,666 | 2,532 |
| 7 | 母恋地区センター | 2,074 | 1,979 | 4,053 | 1,588 |
| 8 | 母恋南町会館 | 943 | 1,050 | 1,993 | 888 |
| 9 | 朝陽小学校 | 1,990 | 2,143 | 4,133 | 1,866 |
| 10 | 天沢小学校 | 1,897 | 1,947 | 3,844 | 1,710 |
| 11 | 御崎町会館 | 934 | 954 | 1,888 | 842 |
| 12 | 大沢小学校 | 1,485 | 1,573 | 3,058 | 1,334 |
| 13 | 輪西地区センター | 1,024 | 1,119 | 2,143 | 1,024 |
| 14 | 鶴ヶ崎中学校 | 1,578 | 1,623 | 3,201 | 1,450 |
| 15 | 大東園小学校 | 2,118 | 2,258 | 4,376 | 1,976 |
| 16 | 東園小学校 | 1,341 | 1,385 | 2,726 | 1,220 |
| 17 | 東園中学校 | 1,893 | 1,872 | 3,765 | 1,717 |
| 18 | 日向新小学校 | 1,339 | 1,361 | 2,700 | 1,166 |
| 19 | 向陽中学校 | 2,441 | 2,443 | 4,884 | 2,424 |
| 20 | 向陽島小学校 | 1,338 | 1,429 | 2,767 | 1,243 |
| 21 | 蘭東中学校 | 2,010 | 2,140 | 4,150 | 1,778 |
| 22 | 知利別幼稚園 | 1,214 | 1,108 | 2,322 | 897 |
| 23 | 水元小学校 | 2,848 | 2,060 | 4,908 | 1,805 |
| 24 | 東明中学校 | 944 | 1,004 | 1,948 | 807 |
| 25 | 高砂北中学校 | 3,028 | 2,818 | 5,846 | 2,432 |
| 26 | 港北中学校 | 2,250 | 2,338 | 4,588 | 2,004 |
| 27 | 高平小学校 | 946 | 996 | 1,942 | 810 |
| 28 | 幌前町会館 | 300 | 319 | 619 | 208 |
| 29 | 本輪西小学校 | 2,314 | 2,443 | 4,757 | 1,991 |
| 30 | 陣屋蘭中学校 | 265 | 285 | 550 | 214 |
| 31 | 本室蘭中学校 | 1,402 | 1,416 | 2,818 | 1,347 |
| 32 | 本室蘭小学校 | 1,779 | 1,850 | 3,629 | 1,704 |
| 計 | | 53,365 | 54,645 | 108,010 | 47,151 |



水道の移動相談と
巡回修理サービス

10月14日～30日

寒い冬が近づいてきています。お宅の水道せんの調子は、いかがですか。えて、修理しておきましょう。

また、水道のことで何かお困りのご家庭は、移動相談車が、お宅の近くへまいりますので、ご利用下さい。

〈期間〉 十月十四日～三十日

▽サービス範囲

- (1)、給水せんのパッキン類の軽易な取替は、無料です。
- (2)、給水せん、給水管の取替え、その他については、労力費を半額サービスします。

▽移動相談及び巡回修理日程（日曜日を除く執務時間）

（問中）

次の日程で、移動相談をかねて修理サービス車が巡回します。

- ・蘭西地域（絵柄町・山手町） 十四日～十八日
- ・蘭中地域（新富町・輪西町） 十九日～二十一日
- ・蘭東地域（東町・水元町） 二十二日～二十七日
- ・蘭北地域（高平町・石川町） 二十八日～三十日

▽申込先
市水道部（☎46一七）へ。期間中は、電話での受付もいたしておりますので、ご利用下さい。

青少年科学館

催しのご案内

市青少年科学館では、えぞ小鉢会「盆栽展」、えぞ歯石会発足記念「水石展」、室蘭切手ジュニアサークル結成一周年記念「切手展」

を、次のとおり開催しますので、市民みなさまのご来館をお待ちしております。

盆栽展と水石展

10月15日～21日

▽出品展数

- 盆栽 一〇〇点
- 水石 四〇点

▽共催 青少年科学館、えぞ小鉢会、えぞ歯石会

なお、期間中、盆栽に関する木造り、その他の園芸指導を行います。

催し物2

切手展

10月23日、24日

▽展示内容

切手展と室蘭郵便局臨時出張所による旧記念切手及び新旧通常切手の組合せの頒布

▽時間

展示 九時～十六時三十分
頒布 九時三十分～十六時

▽共催 青少年科学館、室蘭切手文化会、室蘭郵便局

その他、室蘭郵便局から全国風景印めぐりのパネルが展示されます。お問合せは、青少年科学館（☎21一〇五八）へ。

憲政の歩み

「パネル展」

10月19日～21日

市選挙管理委員会では、明るい

選挙推進のために「白ばら学級」開設十周年を記念して、次の催しを行いますので、多数で観覧下さい。

- ・憲政の歩みパネル展
- ・児童生徒の選挙啓発書道作品展

▽と き 十月十九日～二十一日

▽ところ 文化センター

よく読まれている本

市立室蘭図書館

9月7日現在

- 〈フィクション〉
- 1、限りなく透明に近いブルー 村上龍
- 2、不毛地帯 (一) (二) 山崎豊子
- 3、毎日が日曜日 城山三郎
- 4、他殺神 笹沢左保
- 5、続赤い運命 野口卓男
- 6、火宅の人 檀一雄
- 7、けものみち (上・下) 松本清張

- 〈ノンフィクション〉
- 1、氷河期がくる 根本順吉
- 2、知的生活の方法 渡部昇一
- 3、日本を震撼させた二〇〇日 毎日新聞社編
- 4、からゆきさん 森崎和江
- 5、はだかの日本史 樋口清之
- 6、私の渡世日記 (上・下) 高峰秀子
- 7、マンボウ周遊券 北杜夫

室蘭中小企業振興資金制度

市融資制度は次のとおりです。

◎申込み、問合せは………

市商工観光課中小企業相談センター、金融指導係

(☎ 21111 内線359、354)

| 資金種別 | | 融 資 条 件 | | | |
|---------|------------|---------|--------------|---------|--------|
| | | 使途 | 限度額 | 期 間(据置) | 利 率 |
| 一般資金 | 経営安定資金 | 運転 | 500万円 | 2年以内 | 年7.25% |
| | 設備近代化資金 | 設備 | 1,000万円 | 7年以内 | 年7.5% |
| 特例事業資金 | 組合事業資金 | 運転 | 3,000万円 | 3年以内 | 年7.25% |
| | 公害防除施設資金 | 設備 | (運転のみ) | 6か月以内 | 年7.0% |
| | 労働福祉施設資金 | 設備 | 1,500万円 | 10年以内 | 年7.5% |
| 小規模事業資金 | 小口資金 | 運転 | 200万円 | 3年以内 | 年7.0% |
| | 従業員独立開業資金 | 設備 | 500万円 | 7年以内 | 年7.3% |
| | | 運転 | (運転のみ) 200万円 | 3年以内 | 年7.0% |
| 特別対策資金 | 経済変動緊急特別資金 | 運転 | 300万円 | 3年以内 | 年8.5% |

※ 保証協会の「保証付」を受けるための保証料………年1.11%

来年、成人になる方は 成人祭参加申込みを



今年の成人祭

市教育委員会では、明年一月十五日に行われる成人祭に、出席を希望する方の受け付けをしています。この届け出をしなければ、成人祭のご案内状を差しあげることができませんので、出席を希望する方は必ず届け出をして下さい。

▽該当者

昭和三十一年四月二日から昭和三十三年四月一日までに生れた人

▽届出先

市教委青少年課(栄町二一一)

十九番(七七七〇)へはがき又は電話で、住所、氏名、生年月日、性別、世帯主名、電話番号をお知らせ下さい。

また、各地区サービスセンターでも受け付けます。

▽しめきり 十一月三十日(火)

10月1日生まれの
**赤ちゃんに記念品を
プレゼント**

郵便局では、簡易保険創業六十年を記念して、ことし十月一日生まれの赤ちゃんに記念品(アルバム)をプレゼントします。該当されるご家庭は、十月十五日までに市内郵便局の窓口か保険外務員にお申し出下さい。―郵便局―

通貨、証券等 保管物件を返還

函館税関では、終戦後外地から引き揚げてこられた方たちが、函館に上陸した際、税関に預けた通貨証券等の引き取りを呼びかけています。

終戦後、樺太、千島方面から引き揚げてきた人達の大部分は函館に上陸しましたが、その際、外地から持ち帰ってきた通貨や貯金通帳、国債、株券、社債等の証券類は、当時の法令により、一定限度(一般引き揚げ者の場合一人につき千円まで)を超えるものについては輸入することができなかつたため、税関では、保管証を発行し

て預かるという措置をとりました。その後、昭和二十八年九月にこの輸入制限措置が解除となり、以来函館税関では預かったものの返還を行ってきましたが、現在なお二万三千人もの分が残っており、税関に保管されたまま持ち主が現われるのを待っています。

返還には、税関が発行した保管証が必要ですが、万一保管証を紛失した場合でも、税関の書類によって預けた事実がはっきり確認できるときは、返還に応じています。また、預けた方が既に亡くなられた場合でも、相続人の返還請求があると返還に応じていますので詳細については、函館税関監視部管理課(函館市海岸町二十四―四港湾合同庁舎内☎二二四一)又は、室蘭税関支署(室蘭市海岸町一丁目無番地港湾合同庁舎内☎七二〇一)に問合せ下さい。

国有林に入られる みなさんへ

すみきった空気が爽やかな秋を迎え、そして一段と紅葉がはえわたる季節になりました。

この時期は、みなさんが山菜取り、登山、魚釣りなど、野や山へ出かける機会が多くなります。例年、夏の間山奥にいた「山オヤジ(ヒグマ)」が、冬眠前のエサを求めて、人里近くに出没します。しかも、食欲がおう盛で性質も狂暴になっているのが特長です。どうぞ、山菜取りなどで国

有林に入られる時は、ヒグマによる不測の事故をなくするために、次のことを守って下さい。

- 一、最寄りの営林署、担当区事務所、事業所、入林手続所などに立ち寄り、入林者名簿に記入し、ヒグマについての情報などを聞いてから入林しましょう。
- 二、入林するときは、できるだけ二人以上で行き、一人歩きはやめましょう。
- 三、昼食後の残飯などは、持ち帰って、あとを残さないようにしましょう。
- 四、林道などを歩行中、ヒグマとの遭遇、崩落事故など危険区域を確認したら近よらないようにして、下山後、営林署、担当区事務所などに通報しましょう。

狂犬病予防注射料の改正

市政だより九月十五日号で、同予防注射料は、実施日程の期間中六百六十円、期間後九百六十円としてありますが、関係規則改正に伴い、実施日程期間中六百九十円、期間後九百九十円になりますので連絡いたします。

室蘭を舞台に
テレビドラマ!
銀河テレビ小説
「ある日鳥のように」
10月25日～11月26日
(連続25回)
NHK テレビ午後9時40分